

平成 1 7 年度 第 1 9 回 定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 8 年 2 月 1 日 (水) 午前 9 時 0 0 分
場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

第 19 回定例会議事日程

1 日 時 平成 18 年 2 月 1 日 (水) 午前 9 時

2 場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

3 会議に付すべき事件

第 46 号 議 案 八王子市社会教育委員の解嘱に関する事務処理の報告について

4 報 告 事 項

- ・平成 18 年度予算内示状況について (学校教育部・生涯学習スポーツ部)
- ・平成 17 年度設計着手の校舎等改築事業について (施設整備課)
- ・朝日オープン将棋選手権八王子対局に伴う対応について
(生涯学習総務課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野 助博
委員	（3番）	川上 剋美
委員	（4番）	齋藤 健児
教育 長	（5番）	石川 和昭

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	石川 和昭
学校 教育部 長	坂本 誠
学校 教育部 参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本 昌己
教育 総務 課 長	望月 正人
学校 教育部 主幹 （企画調整担当）	鎌田 晴義
学 事 課 長	小泉 和男
学校 教育部 主幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当）	小海 清秀
指導室 指導 主事	朴木 一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷 文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	西野 栄男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 兼生涯学習総務課長	米山 満明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	山本 保仁
学 習 支 援 課 長	高橋 敏夫
文 化 財 課 長	佐藤 広

生涯学習スポーツ部主幹 (体 育 館 担 当)	福 田 隆 一
生涯学習スポーツ部主幹 (図 書 館 担 当)	柳 田 実
施 設 整 備 課 主 査	山 本 益 男
学 事 課 主 査	古 見 久 美
生涯学習総務課主査	宮 木 高 一
生涯学習総務課主査	三 澤 由香里

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	志 萱 龍一郎
担 当 者	後 藤 浩 之
担 当 者	石 川 暢 人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は全員でございますので、委員会は有効に成立いたしました。

これより平成17年度第19回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員 を指名いたします。よろしく申し上げます。

なお、議事日程中、報告事項平成18年度予算内示状況については、正式発表前であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行いたします。

小田原委員長 議事日程、第46号議案 八王子市社会教育委員の解嘱に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、生涯学習総務課から説明お願いいたします。

米山生涯学習総務課長 それでは、第46号議案 八王子市社会教育委員の解嘱に関する事務処理の報告について、宮木課長補佐より説明させていただきます。

宮木生涯学習総務課主査 平成18年1月17日付で、八王子市社会教育委員北岡賢二氏より退任届が提出されました。退任の理由は、一身上の都合ということでございます。

本件について教育委員会にお諮りするいとまがございましたので、教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時代理として、届け出を受理いたしました。1月18日付で退任を承認する事務を処理させていただいたものでございます。

また、今後の補充委員につきましては、改めてお諮りをする予定であります。

説明は、以上でございます。

小田原委員長 生涯学習総務課からの説明は終わりました。

これについて何か御質疑ございますか。

それでは、御質疑がないようでございますので、お諮りいたします。

ただいまの第46号議案については、御報告のとおり承認するという事に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって第46号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 続いて報告事項となります。施設整備課から順次御報告をお願いいたします。

坂本学校教育部長 施設整備課長が休みをいただいておりますので、かわって説明させていただきます。

今年度17年度におきまして、学校の全面改築等につきまして、基本設計、実施設計と作業を進めてまいりました。おおむね固まってきておりますので、横山中、六中、四中につきまして、その概要を御報告させていただきたいと思っております。

山本主査から説明をさせます。

山本施設整備課主査 では、お配りしております資料に沿いまして、御説明をさせていただきます。

昨年の9月に、今回報告する横山中、六中、四中で今年度設計委託ということで、今後のスケジュール等、御報告をさせていただいておりますが、ここで年度末も近くなりまして、設計が固まってきましたので、御報告させていただきます。

3校のうち1番目、横山中学校なんですけれども、これは一応耐力度調査の結果に基づきまして、全面改築の方針で設計を進めておるところなんですけれども、これまでに学校教職員、地域の町会の代表の方等に御参加いただきまして、改築事業検討委員会を組織いたしまして、これまでに9回、検討委員会を開催いたしまして御意見を伺いまして、それを参考にしながら決定を進めてきたところでございます。

改築建物の概要なんですけれども、校舎が鉄筋コンクリートづくり3階建て、約5,300平米、体育館が鉄筋コンクリートづくり平屋建て、約1,100平米、武道場が鉄筋コンクリートづくり平屋建て、約250平米、プールがFRP製で、水面積310平米、これは校舎の屋上、2階の上部分に設置することで設計を考えております。今年度基本設計ということで、18年度実施すると。仮設校舎の設置工事を行う予定でございまして。19年度から21年度にかけて、旧校舎等の解体工事、新校舎等建設工事、校庭整備工事等を行い、平成21年度

に完成する予定でございます。

この校舎等の規模なんですが、1 ページ目、横山中学校の「生徒数及び学級数予測」という資料がございますが、この3 番目で生徒数及び学級数推計ということで、これも十数年の学級数の推計を出してありまして、おおむね工事を終わらして数年で1 2 学級になりまして、それがしばらく続くという予測をしてありまして、それに基づきまして、校舎等の規模は決定しております。

設計に今上がっております概要なんですが、3 ページ目を御覧下さい、これが新しい施設の配置計画なんですけれども、基本的には現在の配置と近いような形で、南側にグラウンド、その北側の西側部分に校舎棟、その東側部分に体育館棟を配置しております。現在の校舎が、大きな校舎で2 棟、南北に並んでいるんですが、そこは中庭があるんですけれども、今回の建物は、校舎を口の字型に配置しまして、その2 階の屋上部分にプールを設置するような形で考えております。

4 ページです。これが校舎・体育館のブロックプラン、各教室棟の配置プランですけれども、基本的な考えといたしましては、1 階の南側部分に管理諸室、北側部分には特別教室を配置しておりまして、その間の部分は中庭を配置しまして、通風、採光等に配慮して設計しております。体育館につきましては、後ほど報告する六中、四中と規模的には同じ1, 1 0 0 平米程度、バスケットボールの公式コートが入る大きさで考えております。

1 階の北側部分には、北側の一番西側部分ですね、地域開放ということで、地域開放用の小会議室、それと、体育館の一番北側部分、武道場を横に配置しているんですが、その横側のところにもまた、地域開放の部屋を配置しております。

校舎の2 階部分なんですが、南側部分に普通教室8 教室、これ、2 学年分なんですが、各学年4 教室ということで計画しております。同じように、校舎の北側部分には特別教室を配置しております。

5 ページです。これは3 階の部分ですが、同じように、基本的には南側に普通教室、北側に特別教室という配置、中庭の横部分には、1 階、2 階もそうなんですけれども、多目的スペースを配置して、普通教室で少人数事業とかを行う場合に活用する計画であります。3 階の西側部分なんですが、こちらに2 5メートルプールを配置しまして、中庭の北側部分は、機械室、更衣室、トイレ等を配置しております。中庭の南側部分については、屋上庭園ということで計画しております。

横山中学校はまだ基本設計の段階ですので、細かい仕様等は、平成18年度の1年間に建てまして、実施設計の中で細かい点は調整していきたいと考えております。

6ページです。これは、イメージなんですけれども、立面図を記載させていただいております。南側から見たところで、校舎の1階部分、ピロティーになっておりまして、風通しに配慮した形となっております。これ、パース等をお示しできれば、もうちょっと概観がわかるかと思うんですけれども、ちょっと、きょう、御用意できなかったんで、この2階の部分まで吹き抜けになっている部分もありまして、通風等には、この口の字の中ではかなり配慮して、努力はしております。

続きまして、第六中学校です。第六中学校につきましては、学校のほうで地域の方に集まっていたいただいた改築等協議会というものを組織し、いろいろ御検討いただいたところなんですけれども、施設整備課のほうでも、各回出席させていただいて、いろいろ御意見は伺っております。改築等協議会につきましては、これまでに5回開催されております。

第六中学校につきましては、北校舎及び体育館を改築して、南校舎は耐震補強工事を実施して整備する計画でございます。校舎につきましては、北校舎なんですけど、これ、鉄筋コンクリートづくり3階建て、約2,200平米、体育館につきましては、鉄筋コンクリートづくり平屋建て、約1,100平米、プールにつきましては、FRP製の、横山中学校と同じように、水面積310平米、これは学校との協議に基づきまして、校庭に平置きするという形で計画しております。

今後のスケジュールといたしましては、平成18年度の夏休みをメインに考えておりますが、南校舎の耐震補強工事、平成18年度から平成19年度に旧校舎棟の解体工事、新校舎棟建設工事、ここにちょっと記載しておりませんが、平成19年度から平成20年度でプールの設置工事を行う予定でございます。

7ページをお開きいただきたいんですが、こちらが第六中学校の改築施設、南校舎は補強ですが、配置計画でございます。基本的には、現在の配置に近い形になっておりまして、現在の体育館の位置に規模を大きくしました体育館を配置しまして、北校舎は改築なんですけれども、体育館に近い位置に多目的ホール、これが1階部分の多目的ホールで、その東側に3階建ての校舎を配置する計画でございます。

8ページをお開きください。北校舎の1階なんですけれども、体育館の東側、3階建ての校舎の西側に220平米程度の多目的ホールを設置いたしまして、これにつきましては、地

域の方にも御利用いただくということで計画をしております。校舎につきましては、1階に1教室だけ普通教室、あと、現在もパソコン室があるんですが、学校のほうで新しいパソコン室を準備したいという希望もかなり強くございましたので、パソコン室、それと技術科室を設置しております。北側部分にエレベーター、トイレ等を配置しております。これは、六中の北校舎のさらに北側部分にかなり近い位置にマンションがありまして、あまりそちらの方向に出すということも、日陰とか、視線とか、声とかの問題で難しいという面がございまして、このようなハーモニカ型といえますか、旧来の配置に近いような校舎とさせていただいております。

9ページ目でございます。これが2階の平面図なんですけど、多目的ホールの2階部分は、図書室と、その南側部分に多目的室を配置しております。多目的室につきましては、図書室と連携をとって、いろいろな調べ学習等も行いたいということで、その境については、可動間仕切りを考えております。数台ですけれども、ある程度のコンピューターを配置する計画で考えております。

校舎部分なんですけど、ホールの横に普通教室3教室と家庭科室、同じように北側にエレベーターとトイレを配置しております。現在の渡り廊下はそのまま残しますので、南校舎との接続は2階部分、1階も当然通れますけれども、ちょっと3階の接続が難しいということで、現在と同じように、渡り廊下は2階部分という計画になっております。

10ページ目でございます。3階部分でございますが、2階と同じように普通教室を3教室と、その横に多目的教室、これにつきましては、主に少人数指導に使うということで、可動間仕切りで3つに仕切れるような形で設計しております。

11ページ目でございます。これは体育館の配置図ですけれども、バスケットの公式コート1面と、バレーボールコート2面、それと、バドミントンのコートは3面とれるように、アリーナの大きさは考えております。ステージですけれども、バリアフリーの関係で、そういった団体とのお話の中でも出てきたことですが、体の不自由な方も車いすでステージにそのまま上がれるように、そういうことも検討してもらいたいというお話もありまして、ステージの後ろ側部分に車いすで上がれるようなスロープを配置しております。これにつきましては、四中、六中の体育館も、同じような設計を取り入れております。そのスロープの後ろ側に廊下を配置しまして、この上部分に更衣室やトイレ、用具庫、それと、地域開放等にもご利用いただけるかと思いますが、ミーティングルームを配置しております。アリーナ

の南側部分に、現在も南側から入れるんですけども、玄関と、両側に倉庫を配置しております。

続いて、第四中学校でございます。第四中学校は、体育館のみの改築で設計を進めております。規模につきましては、横山中学校、第六中学校と同じような規模でございます。鉄筋コンクリートづくり平屋建て、約1100平米で考えております。第四中学校につきましては、平成18年度に改築工事と建設工事を行いまして、単年で工事を完了する予定で考えております。

12ページをお開きください。これが第四中学校の新しい体育館の配置計画ですが、やはり現在の体育館とほぼ同じ位置で、大きさはかなり大きくなりますけれども、配置は現在と同じ位置に考えております。

13ページをお開きください。これが体育館1階の配置図、平面図なんですけれども、規模的には六中、横山中と同じように、公式のバスケットボールのコートが入る大きさで考えております。同じように、ステージの後ろ側に車いすで上がれるスロープを配置しております。

四中につきましては、体育館だけの整備となっておりますので、地域開放等でも使えるミーティングルームは、かなり大きなもので計画しております。一教室程度の大きさのミーティングルームを配しております。

14ページ目。これは四中体育館の立面図の計画なんですけれども、コンクリートの壁に塗装をして、ちょっと色はまだ決まっておりませんが、こんな概観で計画をしております。

すみません、六中の規模の関係で、2ページ目をお開きください。これも、先ほどの横山中学校と同じように、今後十数年の生徒数、学級数を推計しておりまして、おおむね工事を終わって数年で10学級程度で落ちつくということで、その規模で校舎の規模は考えております。

四中の体育館につきましては、学級数、体育館につきましてはあまり関係ありませんので、学級数予測はつけておりませんが、おおむね10学級から11学級で、現在と同じ程度で推移すると考えております。

説明は、以上でございます。

小田原委員長 施設整備課の報告は終わりました。

本件について御質疑ございませんか。

齋藤委員 教育委員会としての姿勢として、根本的なところをちょっとお伺いしたいと思うんですけども、この3校だけではなく、当然これからもいろいろな学校で改築等が行われていくと思うんですね。私は、たまたまなんですけれども、第六中学校のほうの改築の検討委員会に、校長からOBとして参加してくれという形で参加させていただいておまして、そこで感じたことが何点かあるんですけども、改築の内容については、もちろん、そこでいろいろと意見を言わせていただいているからいいんですけども、やはり学校というのは、当然子どもたちを育てるところであり、それが主であることはわかるんですけども、地域の人間にとっては当然いざというときの避難場所であったり、地域の人間の思い入れというのもたくさんあるわけですよ。先生方は、異動等でいなくなるかもしれませんが、地域の人間は、また、卒業生たちがそこでずっとその学校を見守っていくという思い入れも非常に強いわけですよ。そんな中でふと思うんですけども、横山中学校は全面改築ですから、教育委員会が主体となって検討委員会をつくったと聞いております。もし間違いだったら教えていただきたいんですが。四中のことはわかりませんが、少なくとも第六中学校は、教育委員会からでなく、校長からの要請で協議会ができ上がったという経緯がありますよね。仮にこれ、変な話ですけども、校長が必要ないということで協議会をつくらなかったら、教育委員会がリーダーシップをとらなければ、先生方と教育委員会の中でどんどん話が進んじゃって、地域の人間の話は全く通らないまま進んでしまう可能性が出てきてしまうんじゃないですか。つまり、これからもこういう学校の改築というものが進んでいく中で、規模の大小にかかわらず、やはり教育委員会がリーダーシップをとって協議会というものをつくって、相互の意見をしっかり聞きながらまとめ上げていくという姿勢が必要なんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

坂本学校教育部長 おっしゃるように、横山中は教育委員会が、地域の方に集まっていたら設置した検討委員会委員会で協議をしてきた。それから、六中については、それを設置しなかった。その理由というのは、設計の自由度が非常に小さいというところに考え方としては整理したんですけども、いわば部分改築でありますので、既存校舎が、南側校舎が固定されていますから、おのずとそれぞれ利用されるところが決まってくると、レイアウト全体を考え直すということにはならないということがありまして、検討委員会という形式は持ちませんでした。

そもそも検討委員会形式を始めたのは七小の改築のときが最初なんですけども、おっ

しゃいますように、やはり学校施設というのは、単に学校教育の場だけではなくて、地域、市民の共通の財産になるものだから、やはり地域の意見、市民の意見もちゃんと聞いて、それを受けとめた上で設計が必要だということで、七小の改築の折から始めた方式です。

今回そういうふうに切り分けてスタートしたんですが、確かに一部改築の程度にもよるとは思うんですけども、大体ここで校舎に手を入れるレイアウトについても若干の異動はあります。それについて地域の皆さんのお声も聞いていくという必要性は、私も感じているところです。当初はそうやってスタートしたんですが、事実上施設整備課の職員、その地域の検討会にやはり顔を出してやっけていておりますので、行政側と学校だけで一方的に決めていくというのではなくて、やはり地域の声を吸い上げる場を設けていく、そういう必要性はやっぱりあるなと受けとめております。

齋藤委員 それはわかるんです。六中のほうにも、毎回ほんとうにお忙しい中来ていただいて、それについてはほんとうに感謝しております。ただ、それは、校長が、必要性があるということをつくった協議会ですよ。仮に六中の校長が必要ないと言って、もし地域の方にも全然声をかけなかったら、教育委員会として何も言わなければ、その会議そのものが存在しないじゃないですか。だから、特に四中なんかだって、体育館を改築するわけですよ。やっぱり体育館なんていうのは、非常事態のときの避難場所にもなるわけですよ。やっぱり地域の方々のいろいろな思い入れというものも当然あると思うんですよ。四中も体育館だけだから、じゃあ、協議会をつくるのもつukらないのも校長の判断でいいよと言っているのと同じですよ。たまたま第六中学校なんか、校長先生がそうやってつくったからいいですよ、その校長が必要なしと言って地域に声をかけなかったら、どうなっちゃったんですか。行政の方が来る場すらなかったということじゃないですか。たまたま校長がやってくれたから、来る場があったけれども。だから、六中はうまくいっていると思いますよ。

というのは、もっと具体的な話をしますと、その協議会へ出てみると、あっ、なるほどなと思うんですけども、学校側が思う気持ちと、地域の思いって、違うんですね。これは、私も実感として思いました。地域としてはこうやってもらいたい、ところが、学校としてはそれじゃやりにくい、こういう問題というのはたくさんあるんだなというのは、出てみて初めてわかりました。それをやっぱり校長がリーダーシップをとってやらなかったら、全部学校の思い入れだけで行ってしまうんじゃないですかということを質問しているんですけども。

山本施設整備課主査　六中も、四中も、検討委員会とか、そういった組織としては構成して
いないんですけども、確かに委員がおっしゃっているように、地域の意見をお聞きする機
会としては非常に少ないと反省しておるんですが、六中につきましても、地域の町会の町会
長さんとかには何度かお伺いして説明して、御意見ありましたら、教育委員会のほうにお寄
せくださいということで、御説明に伺っているいろいろお話をすることは、担当者としても何度
かとっています。また、四中につきましても、議員さんが入っていただいたというのもある
んですけども、地域の町会長さん、PTAの会長さん、校長先生に市役所のほうに来てい
ただいて、3回程度は話し合いをする機会を設けてきたという経緯はございます。

坂本教育部長　先ほど申し上げましたが、今回3方式みたいな形でやったんですけども、
やってみて、今後についてを考えれば、齋藤委員のいうように、やっぱり地元の意見を聞く
機会というものをきちんとさせていくということは、必要だと思っています。今後の進め方
としては、検討委員会という名称にするかどうかは別として、いずれにしろ、将来20年
になりますでしょうか、そこに存在して使う恒久的な施設をつくるわけですから、地域にと
つてのニーズがどうなのかというところはやっぱり吸い上げて、これは、私どものほうは、い
ろいろな声を聞きながら、やっぱり教育委員会として将来にわたって設置する施設ですから、
そういった声を聞きながら、きちんとした判断をしてやっていく方法でやっていきたいと思
っています。

細野委員　これ、改築ということをこれからずっとやっていくんだけど、何が大事かと
いうと、防災上使うというのは、これはもう世界共通なんですよ。

それと、今度教育の目的で、あくまでも教育が主ですから、避難場所と教育というのは、
二律背反なところもあるわけです。これをどうするかというのは、やっぱりやらなきゃいけ
ない。そうすると、これはエキスパートがやるべきことであって、確かに地域のニーズを聞
く必要もあるかもしれないけれども、そこは地域のニーズとは、僕は違うと思う。それはや
っぱり、一線を画すべきだと思う、税金を使うんですから。だから、防災上については、ミ
ニマムはここまでやるべきであると、教育上としてはどうべきだと、それはちゃんとやらな
きゃいけない。だから、そういう点では、僕は、エキスパートが非常に大事だから、例えば
中越地震のときどうだったか、阪神大震災のときどうだったのかと、どういう使われ方とい
うことを小学校、中学校がなされたのか、そのあたりのことも、ちゃんと分析することも必
要なのかもしれないし、調査に基づいてハードをつくるべきだと思うんです。だから、地域

のニーズも大事かもしれないけれども、その前に、教育委員会でやるべきことはどういうことなのかということを考えるべきなんですね。だから、そういうものに基づいてこうした図面ができているのかといえ、私は少し違うと思う。なぜかという、例えば第六中学校ですね。なぜ多目的ホールを八角形にしたんだろうか。普通、四角にしたら、もっと人間が入るかもしれない。八角形は、確かに見ばえはいいかもしれないけれども、いざというときどうなるのか、そういうことをみんな考えているのかどうか。

もう一つ、火事の場合、延焼というのを考えるわけです。そのときに、不燃物の検討というのはかなり広く受けるわけです。そういう防災上のことをちゃんと考えて建てる、そっちがよっぽど大事なんですよ。そういったことまでちゃんと考えているかどうかということが、僕の意見です。

小田原委員長 意見があったんだけど、質問の部分もかなりあるんで、それに答えながら、見解というのはありますか。答えられないことのほうが多いかもしれないんで、それも含めてお願いします。

坂本学校教育部長 私ども、これを考えていく中で、学校が災害時の避難施設として使われることは、もちろん承知をしておりますが、確かに今おっしゃられたような専門的な見地からも、現状、学校が、市の防災計画の中で避難所として充てられるというところで、そして、主に体育館がそれに使われるというところを想定しながら、実際のところは設計してまいりました。例えば防災倉庫、横山中ですと、この計画の中に防災倉庫というのは入っていないんですね。それは別途校庭に設置しようというような整理の仕方で行ってまいりますので、おっしゃったような意味でのレイアウト上延焼をどうするかというところまでは、ちょっと検討を考えていないというところが実際です。

小田原委員長 実際ほんとうにそうなんですか。考えているんじゃないですか。施設整備課長がいないので、事務取扱として、そう答えちゃっていいのかな。防災上とか、延焼だとか、樹木をどうするかとか、当然考えているんだと思いますよ。ほんとうに今みたいな答えでいいんですか。細野委員が言うようなことまで考えているかどうかというのは別にして、今のような答えというのは、いかがなんですか。そのとおりなら、そのとおりでいいんですけども。

坂本学校教育部長 災害に対して強くするという意味では、今回の改築はそれが主目的ですから、地震に配慮するということだと思いますから、考えておりますし、学校のレイアウト

を考えると、いつでも学校の裏には結構広い敷地内であってまいりますので、周辺が道路に囲まれているということもありますので、一義的に延焼がどうかというところを取り出して具体的に検討したということではございませんけれども、結果とすれば、一定程度そういうことに対して対応できているとは思っております。

小田原委員長　学校が何本植栽を持っていないかといけなかと決まっていまませんでした。

山本施設整備課主査　植栽等につきましては、委員長がおっしゃるように、施設道緑化ですとか、屋上緑化とか、緑化する比率が決まっております、その本数は配置しなければいけないというのがあるんですけども、外構計画のほうはちょっと詰めていない部分がございますけれども、当然建築基準法上の安全の面につきましては、設計事務所、建築課の職員も入りまして、十分配慮して設計は行っているとは考えておるところなんでして、ほかの部分への延焼とか、そういったことも十分配慮はしておると考えております。

小田原委員長　それは、この図面を書いている財務部の建築課の意識の問題ではあるけれども、これを本来つくっている建築事務所はそういったことを考えているんじゃないでしょうか。ここに植栽の図面はありませんけれども、建築事務所というのは、当然考えているはずだと思いますけれどもね。

細野委員　なぜこういう話をするかという、これから地方分権になるんですよね。そうすると、仕様標準が縦割りじゃだめなんですよね。皆さんは、これをつくるときに、防災課に相談したりとか、一緒になって入ってもらって、なるべく教育と防災というのが折り合いがつくように、どういう税金の使い方をしたらいいのかということをやすべきだと思う。

それから、例えば、防災上、避難所になるということを見ると、女性のトイレをたくさんつくったほうがいいかもしれないですね。それから、炊飯の施設ということも、ちゃんとやっていかないとだめです。そんなことを考えると、そういうことを考えたハードということ、防災関係と話しながらやる。なるべく教育の効果を阻害しないような形のハードをつくりながら、防災上にも対応できる、そういうことを少し考えてほしいというのが、私の考えです。見ばえじゃないということをお願いしたい。

齋藤委員　非常に貴重な御意見だと思います。基本的に言っていることは私と同じだと思っております。私が最初に質問した内容というのは、そういうことを教育委員会でリーダーシップをとってもらいたい。やはり、いろんな方の意見、細野委員は、優先順位はともかくと

しても、地域の声もある、学校のやりたい方法もあると思います。協議会の中でいろんな質問をしても、今おっしゃるように、例えば六中の検討会の場で、体育館も改築になるので、避難の場合のことを考えると、冷暖房の施設が必要なんじゃないかとか、シャワールームぐらい必要なんじゃないかという意見を言わせていただいたことがあるんですが、結局予算がないで終わりなんですよね。だから、細野委員がおっしゃったように、ぜひそのときに私、専門家がいてほしかった。専門家の方がそういうことについてどういう意見を言うか、聞きたいぐらいの気持ちがありましたよ。やはり教育委員会のリーダーシップがとれていないんですよ。学校側にある程度任せちゃっている。例えば六中なんか、南校舎だけ残りますけれども、北校舎も、体育館も、プールも全部建て直しですよ、相当大きな工事ですよ。にもかかわらず、教育委員会は、全くそういう協議会のようなものをつくらないわけですよ。いわゆる施設整備課と学校で話し合っただけで進んでいるわけですよ。また、六中の例ですけれども、地域の中に話が来たときには、もう既に八角形の多目的ホールは設計の中にありました。私、第1回目のときに行ったときには、もう既にこの計画はでき上がっちゃっていたんです。意見なんか言う間も全くなく、学校と施設整備課の中で話が進んでいる。あとはお金がないで全部終わりなんです。この3校は、今からはもうしょうがないと思うんですが、今後、変わりそうかどうかわかりませんが、これから改築するんですから、今の細野委員の御意見なんか、非常に貴重だと思うんですよ。やはり、教育委員会は、しっかりとした専門家の意見も聞きながら進めてもらいたい。今は何かほんとうに学校の意見重視で、何か一方的なもので進んでしまっているような感じを、私は受けました。少なくとも六中の検討会の中ではですけども。もっといろんなところの専門家だとか、いろんな意見を集約して、教育委員会がリーダーシップをとって進めていっていただきたい。今後の計画の中では、そんなふうに私も思います。

小田原委員長　いずれにしても、この話は、教育委員会がイニシアチブをとって進めている話です。そのときに、齋藤委員から、広く意見を聞くべきだという話が出て、細野委員は、それは聞くことはあっても、それを主にすべきではないという話があったわけですけども、七小とか横山中については教育委員会主体で協議会をつくっている。そこら辺に問題があるんだよね。だから、学校評議員制度があるわけだから、校長は、そういうところから広く意見を聞くことが可能であるわけだし、そこにもっと広く町内会長を呼んだりすることはできるシステムのはずだから、それはそれとして使えばいいわけで、何も協議会なんかつくる必

要がないんじゃないかと思えますけれどもね。当然行政は、広く市民の意見を聞くのは当たり前のことなから、それは先ほどの学校教育部長の姿勢でいいと思えますよ。いいと思うんだけど、わざわざ協議会をつくることは必要ないんじゃないか、これは細野委員の意見だと思えますよね。

細野委員　もう一つ、逆にいうと、教育委員会は、市長部局から離れているから、いろいろなところに聞けるはずなんです。委員会における組織のよさというところを十分に活用してほしい。

小田原委員長　市長部局を取り込んだ形でいろんな意見を吸い寄せて、これだと示せばいいわけでしょう。それについて御意見があれば伺うというのは、学校長に任せればいいと思えます。あと、六中の八角形ホールの問題はどうしますか。

川上委員　四角より八角のほうが強度があるんじゃないかと思えますが、どのようなお考えで八角になっているのか、どのように検討されたのかどうか。

もう一つ、地域で地域でおっしゃいますけれども、地域はこれ全部、八王子市も全部、国も全部そうだと思いますけれど、絶えず公募をしておけばいいんじゃないか。窓口を開いておく。特定の地域の意見だけではなくて、小学校なり、中学校なり、公共の施設というものにどういうものを期待しているかということは、常時、意見を聴けるようにしておく。

小田原委員長　広聴ですね。

川上委員　そうですね。

小田原委員長　広聴機関をつくっておけばいいですね。

川上委員　それから、「はちおうじ」という広報がありますよね、そういうところできちんといつも呼びかけておくといいのではないかと思います。

もう一つ、義務教育の場というものは、要望は幾らでもありましようけれども、まずは教育を受ける場として、予算的な面というものを考えながら計画していくのがいいのかなと。あと、もちろん、先ほどの防災上の観点ですか、それも重要ですよ。あまり、その学校の、その地域の要望を重視する考え方は、私は必要ないと思えます。

石川教育長　もともとは、地域の人たちを、検討会だとかに入れるというのは、騒音の問題だとか、あるいは日照権の問題だとか、そういうことがあって入れてきた経緯があると思うんですよ。ただ、やっぱり大震災があって、防災上の役割というようなことから、私はやっぱり、川上委員が言われる、より広い見地から意見を聴くべきだろうと思えます。今後そう

いう方向性でやればいいんじゃないですか。

小田原委員長　水場とか、木の周りとか、さっきのシャワーの問題とか、やっぱり気にはなりますよね。だから、そこら辺、また変える余地があれば検討する。せっかくこういうところに出されたわけだから、設計変更が可能な部分があれば、今の御意見をいただければと思います。

齋藤委員　今の関連のこともあるんですけども、横山中学校では教育委員会が主体となって協議会をつくった。私は、そういうものが必要なんじゃないかという意見を言わせていただいた。でも、今、川上委員、細野委員から、そういうものよりはもっと大切なことがあるんだという意見と2つ分かれているわけですね。川上委員がおっしゃったように、確かに自分のところだけよければ、ほかの中学はどうでもいいよというようなことでは困っちゃうわけですからね、ですから、全体的にやはり体育館というのはこうあるべきだとか、地域の広い意味で、そういう協議会みたいものをつくってもらって、公聴会というのか、意見を聞くというのは、私も、それはなかなかいい意見だなと思いました。ただ、そういうものは、広い意味で固めてもらうにしても、今、小田原委員長がおっしゃったように、ここには水道が必要だろうとか、ここにはガスが必要だろうと、この車はどうするんだとかというのは、やっぱり地域の方の意見というのはどうしても必要になりますよね。それを校長が主体になってやるのか、やっぱり教育委員会が主体となって、横山中学校方式でやるのかというのは、統一してもらいたいんです。市民全体の意見として聴く会をつくるんだから、地域の会は必要ないんだったらない、それは規模にかかわらず統一してもらわないと、ちょっとそれは、横山中では全面改築だから協議会をつくったが、六中はそうじゃないから協議会はずくらない、こういう形では、やっぱり問題があるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、これからのやり方に、教育長もおっしゃったみたいに、少し教育委員会の姿勢を、今後考えていかなきゃならない部分があるんじゃないかなという感じは受けていますね。

細野委員　地域の方々の御意見は、とっても大事だと思う。これは絶対聞く必要があるんですよ。ただし、エキスパートに任せることは任せましょうと。そのあたりの区分というか、あれもこれもというのではなくて、それが必要だと思います。

もう一つは、防災ということを考えると、かなり広域的な調整というものが必要だと思うんですよ。そうすると、齋藤委員が言うみたいに、教育委員会のほうで、まず主導権をとってやりましょうと、どういう形で防災上の課題をクリアしていくのか、そのためには、小学

校施設、中学校施設がとっても大事なんだということを、我々みんな共通の認識にしなければいけないのではないかと。

小田原委員長　　そういう形で一つの方向性を定めて、新たにつくっていただければと思います。

齋藤委員　　もう1点、別件で、同じ内容ですけれども、もう一つ心配しているのは、これはもう、もちろん、いろいろとお考えになって、協力体制ができているのかもしれませんが、やはり、こういう体育館の建築だとか、プールの改装ということになってくると、当然その期間、生徒たちは、体育館を使用できないし、プールを使用できないわけですよね。今の生徒たちにとってはそのときしかないわけで、そのフォローをどうしていくかということ、やはり学校現場は相当苦しむと思うんですよ。ですから、そのあたりは、やはり、周りの施設のことあたりをよく教育委員会が現場の声を聞きながら、協力体制をしっかりとっておかないと、その年代に当たった子どもたちがほんとうにかわいそうですよね。やっぱり1年間ないし、もしかすれば2年間、体育館・プールを使えないわけですから、その間どうするのかというのを、もちろん考えていらっしゃるのかもしれないけれど、校長任せに決してしないで、ある程度教育委員会でも協力体制はとってやってほしい。それはやっぱり、子どもたちのことを最優先に考えてもらって、その間のやはり体育館使用、プール使用をどうするのか、ちょっとそのあたりは心配していますけれども。

福田生涯学習スポーツ部主幹　　六中の体育館の改装の関係ですが、市民体育館の分館競技場がありますが、そちらのほうを月曜日休館日に貸し出すという計画になっております。

坂本学校教育部長　　今、実際に六中の場合には、既に何年か前からプールが足りないという状況がありまして、甲の原体育館のプールを使用させていただくとかの調整しております。私どもの近隣の学校との調整ですとか、公立に限らず、私立も含めて協力していただける施設はないかということで調整はしておりますので、その点は、十分に進めていきたいと思っております。

齋藤委員　　期待していますけれども、極めて具体的な例を言いますと、うちの息子が第六中学校在学の際にはプールがありませんでした。そのとき、どうしていたかということ、台町にある市民プールを1日だけ借りられたんですね。学年で分けておりましたので、息子が3年生のときには、たった1日の午後だけ、いわゆる午後2時間だけ、プールの授業に充てられたんですが、その日は雨だったんです。結果論ですけれども、つまり、全くプールの授業

がありませんでした。そういうような現状ですよ。それでしょうがなかったんでしょうけれども、私は水泳が好きなものだったから、非常に不満だったですね。それは、いろんな状況があるのでいたし方なしとは思いますが、ここで市民プールもなくなる中で、六中の生徒が、甲の原体育館までほんとうに行けるのかなと、ちょっと首をかしげますけれどもね。やっぱり周りの小学校とか、周りの中学校とかの協力が得られないかということも思っています。そのあたりが、校長先生同士のいろんな話し合いもあるのかもしれないけれども、ある程度そういう協力というの必要なんじゃないですか。

坂本学校教育部長 甲の原体育館のプールは、昨年の夏に、実際に利用させていただいております。もちろん、その場合、例えば六中であれば、三小が近くにありますが、三小との利用調整ができないかということも進めていますけれども、両方の授業が同じころ行われる都合があるんでしょうか、結局六中のほうから、三小ではなくてという御希望があって、甲の原体育館を利用する方向で調整したということもあります。本来、六中であれば、七小、三中、七中とか、複数の学校が近隣にあるわけですから、やっぱりそういうところをお互いに調整しながら、活用できるものはしていくということが必要だと思いますので、調整のほうを進めてまいりたいと思います。

小田原委員長 何か生むときには、その苦しみというのはあるわけだから、これはあるところで我慢しなきゃならない部分というのは、当然あるだろうと思いますよね。都立学校の場合には300何校あるんだけど、改築とかなんとかとなったときに、教育委員会が何かしてやるなんていうことは多分ないと思うんですよ。それぞれの学校で調整して、何とかしろという話だと思いますけれどね。教育委員会がそこまで世話をやるというのは、小・中学校としては非常にうれしい話だから、ああしてくれ、こうしてくれと要望ばかりいったら、じゃあ、改築しないほうがいいんじゃないのという話になっちゃうと思いますよね。

そんなところで、ほかに何か御意見、御質問ございませんか。

ちなみに、これで八王子としては耐震補強率、あるいは耐震化が何%だとかというような話というのは、言えるんですか。

坂本学校教育部長 概略ですけども、5割程度でございます。

小田原委員長 まだそんなものですか。

できるだけ早いテンポで進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。お金がないという話の中でどうしていくかとなるけれども、起こってから何かありましただけ

は、ぜひやめていただきたいと思いますので、お願いいたします。

坂本学校教育部長　　きょう、幾つか御意見をいただきましたので、枠組みの話は今後に進める問題といたしまして、具体的に施設についてお話のあった点について、それを含めるかどうか検討した上で、今度、市側のほうの承諾を得ていくという作業に入っていきたいと思います。ありがとうございました。

小田原委員長　　新たに何か加えるとかいったときに、その分をどこか削れみたいな話が当然出てくるだろうから、そういうのを含めて御検討いただいて、こうなりましたという御報告を後ほどいただければと思いますので、そういう形で、ただいまの施設設備課の校舎改築事業についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　では、そのように進めていただきたいと思います。

では、引き続き生涯学習総務課から御報告をお願いいたします。

米山生涯学習総務課長　　それでは、報告事項、朝日オープン将棋選手権八王子対局に伴う対応について、中間報告でございます。

では、三澤主査のほうから御報告いたします。

三澤生涯学習総務課主査　　報告事項、朝日オープン将棋選手権八王子対局に伴う対応について（中間報告）を御説明させていただきます。

まず朝日オープン将棋選手権トーナメントとは、平成18年開催で24回目を迎えます朝日新聞社主催の将棋のオープントーナメントです。19回までは「全日本プロ将棋トーナメント」という名称でしたが、20回からは「朝日オープン将棋選手権」と名称を改めまして、約150人の全プロ棋士と2人の女流プロ棋士に加え10人のアマ棋士が参加しまして、予選、本戦をトーナメント形式で行いまして、その勝者が五番勝負で選手権者に挑戦をします。先に3勝した方が選手権者となりまして、五番勝負は毎年4月に始まりまして、全5局までフルに戦いますと、5月下旬に選手権者が決定されます。

本年は、現在の朝日オープン将棋選手権者であります羽生善治四冠が、ぜひ将棋を学んだ八王子で第1局を行いたい、子どもたちに観戦してもらい、日本文化である将棋への関心を高めていただきたいという希望によりまして、春休み中である4月4日に行われることとなりました。

そこで、対局が行われる地元としまして、市長を委員長とした歓迎委員会を設立し、前夜

祭、指導対局、大盤解説会を、朝日新聞社、日本将棋連盟と共催で行う予定で進めております。

詳細につきましては、別紙1をごらんください。

前夜祭は、羽生四冠に対し、地元として歓迎の意をあらわし、参加者の皆様と交流を図る機会を設けます。アトラクションには、子ども中心の和太鼓・祭座を予定しています。

指導対局は、プロ棋士が一度に10人を相手に指します。小中学生を優先に、一応100名の参加者を見込んでいます。また、大盤解説会は、八王子対局をプロ棋士が解説します。定員は200名で、出入り自由でございます。会場は、すべて京王プラザホテル八王子で行います。

また、歓迎委員会のメンバーは、別紙2のほうをごらんください。委員長に市長、副委員長に日本将棋連盟八王子支部長、朝日新聞東京本社文化部長、委員に商工会議所会頭、観光協会会長、学園都市文化ふれあい財団理事長、文化連盟理事長、監事としまして教育長を予定しております。

今後のスケジュールとしましては、2月に歓迎委員会を設立しまして、3月に事務局会議を開催して、4月の行事に臨む予定でございます。

以上です。

米山生涯学習総務課長　この朝日オープンについては、朝日新聞社から、9月15日前後に、私ども教育委員会にお話がありました。それで、受けるかどうかの対応を、市長部局も含めて検討しました。それについては、事務局の名簿を見ていただければわかるように、観光協会、あるいは市長部局の学園都市文化課、あるいは学園都市文化ふれあい財団というのがメンバーに入っております。

あと、歓迎の実行委員会ですけれども、2月22日を予定していますので、これについては正式決定ではないということで、中間報告にさせていただきます。

報告は、以上です。

小田原委員長　ただいまの報告について何か御質疑ございませんか。

齋藤委員　ちょっと苦言っぽくなっちゃうかもしれませんが、もちろん、教育長がやはり委員の中に入っているために教育委員会が絡んでいるということはわかるんですが、記憶間違いかな、羽生さんについては、八王子市が名誉市民としてお願いしに行ったら断られたという経緯がありませんか。

米山生涯学習総務課長　　ございます。

齋藤委員　　それで心配するんですが、私もお祭り好きですから、大変いいことだなと思うんですけども、ちょっとよくわからないのは、4月4日が第1局で、非常に大切な羽生さんの第1局なんでしょう。その前日に前夜祭をやるわけですか。

小田原委員長　　羽生さんはそこには来ないんでしょう。

石川教育長　　来ますよ。将棋でも、囲碁でも、こういったことは同じことをずっとやっていますよ。

齋藤委員　　そうですか。それならいいんですけども、こういうことを何となくやっているから、羽生さんに嫌われるんじゃないかなというような気がちょっとしたものですから。大切な、ほんとうに第1局の前日でしょう。ありがた迷惑みたいなことになっていなければいいなということをちょっと私は心配して、苦言を申し上げたいということで御意見を聞きたいと思ったんですけども、そんな心配は無用であればいいんです。

米山生涯学習総務課長　　この歓迎実行委員会は、これで2回目なんですね。第1回目が、昨年、所沢で歓迎式典を開いているということで、それは羽生さんの出身地ということで開いたんです。今回、また朝日新聞社のほうとしても、ぜひ歓迎実行委員会を立ち上げて、そういう形をとってこないかという話で来たものです。特に将棋の対局には影響ない。選手権者と挑戦者も歓迎実行委員会に出て、そこでお話をするという形になりますので、影響ないということで、実行委員会をやる形になりました。

補足なんですけれども、実は事務局のほうですけれども、商工会議所とか、観光協会、かなりいろいろなセクションが入っていますが、メインとなる事務局は、いろいろ議論がありましたけれども、教育委員会の私どもの課でやるという形になりまして、教育長にも入っていただいて監事という形に、話し合いの中で、一応、その方向で流れています。

小田原委員長　　いかがですか。

これは、1局のためにやるわけですか。

米山生涯学習総務課長　　もう1点補足説明させていただきますと、京王プラザホテルとか、そういう会場使用料ですとか費用については、すべて朝日新聞社持ちということで、私どもは、そのPRの募集をかけるとか、その部分の役割でございまして、金額は一切、市の持ち出しはないという形になります。

小田原委員長　　1局のために、非常に仰々しい形をとっていると思うんだけど、全部4

局とか5局にということで、どんどん動いていったらどうなんですか。所沢でもどこでもいいから、第2局はどこでやるのか知らないけれども、長崎でもいいからという話じゃないんですか。ただ、この日、第1局だけについてやるというだけ。

米山生涯学習総務課長　朝日新聞社のお考えは、一つは羽生名人の出身地ということでまず所沢で始めたもので、あと一つ、今回話が来たときに、本来将棋は、そういった実行委員会が開かれていないのがほとんどでございます。今回は特に、羽生名人が一番強くなった時期に八王子にいらっしゃったわけですので、ご本人からどうしても八王子でやりたいということがございまして、羽生さんの意思を尊重して、朝日新聞社がどうしても八王子で開催してくれないかというようなお願いがございまして、こういう形になりました。ですから、今後、2局、3局、4局という形には、そういう歓迎実行委員会が開かれなと思いますし、今後はこういう形は多分ないと予測しております。

石川教育長　伝統文化がどんどん廃れていくような状況の中であって、こういうイベントはいろんなところで行われているんですよね。このイベントは、トーナメントだけじゃなくて、当日、プロ棋士による10人打ちとかいうこともやるから、八王子の子どもたちにとっても、興味、関心のある子どもたちにとっては、非常にいいと思いますね。

小田原委員長　私は、これほど大げさにやるんだから、これ一回で終わらないような形にしたらいかがかなと思うんですよね。将棋に限らないけれど、こういうイベントをせっかくやるのならば、一回に終わらずにやってほしい。羽生さんでなくても朝日新聞社でなくてもいいわけでしょう。ただ、羽生さんでなきゃ集まらないというのはあるかもしれませんけれども、こういう催しをやって、これを機会に、将棋をはじめ伝統文化を普及させていこうという話なんですから、教育委員会生涯学習スポーツ部がやるんだという話だろうと思いますので、ぜひ一発尺玉で終わらないでやっていただきたいと思います。

齋藤委員　私もちょっと失礼な言い方をしちゃったら御容赦いただきながらで、羽生さんがほんとうに喜ぶ、いい歓迎式典になればいいなということはほんとうに心から思っていますので、教育委員会が特にリーダーシップをとるのであれば、羽生さんの希望に沿った、いい式典にしていきたいと思います。

川上委員　将棋の「し」の字もわからないので申しわけありませんが、日本の文化ということですが、八王子で第1局を行うということですよ、それを観戦させる。その第1局というのは、4日にございますね、それは、指導対局のところじゃありませんよね、大盤解説会

でのところですよ。それとも、将棋を指している人を、直に子どもたちが見るんですか。
対局しているところは見れないんですか。

石川教育長 画像を介して見れます。こういう会場の一角をテレビに写しながら、その同じ空間の別のところで大盤解説をしているというのをよく見ますよね。

川上委員 子どもたちに見せるってすごい大事なことだと思うんですが、そこにみんなが集まって観戦するというのは、その子どもたちが、その観戦をどのように学べるかということだと思うんです、将棋の内容ではなく、お行儀ですね。そういうものをそういうところで学べるかということが一番大事なので、教育委員会とすれば、非常に、200名が入れますけれど、200名がどこどこ来て、だれでも入っていいんだ、がさがさしていいんだということになると、それは真剣に指している人を観戦するわけですから、その場でそれを学べるということ、観戦することを学べるというところの場にしていただければいいかなと思います。

米山生涯学習総務課長 直接対局しているところに行って観戦はできませんので、大きな盤があって、プロ棋士がいて、その2手先、3手先はこうなるよとか、こうやったらこう打ちますよと解説するんですね。それで、一応持ち時間がお互い3時間あるんです。1分以内だと持ち時間が消化されないんですね。ですから、長いと6時間、7時間、8時間かかってしまうんです、将棋というのは。でも、今回4、5時間だろうと予測はかけているんですけども、その中で、6時間も、あるいは8時間も子どもたちはいられないという部分があって、ですから、大盤解説会でプロが、それを飽きさせないように、この2手先、3手先はこう動きますよというのをどんどん解説する。大盤解説会はどこの会場でもやっておりまして、それを、私どもとしては、一度入れたら出入りはやりたくないよと朝日新聞社と交渉したんですけども、それは難しいという話でした。

川上委員 それはわかります。ですから、その出入りのときにも、お行儀というものもあるのではないかと、勝手に入って、騒いでいるような場にしていだきたくない。全然本局に関係はないといっても、子どもたちに、そういうところでのマナーというものをを見せてもらいたいということを思ったんです。

小田原委員長 将棋は、礼から始まって礼で終わるんですよ。

川上委員 そいうところですよ。

小田原委員長 だけど、どんな人が来るかわからない、どんな子どもが来るかわからない、

そういうときに、そういう作法というものを教えるべきだと。これは特に川上委員の場合には、コンサートなんかにおけるマナーみたいなものができていなければ、音楽を鑑賞する資格がないんだというようなことをやっぱり教えるべきだという考え方ですね。

出入り自由だからというだけじゃない、成人式と同じにしないでほしいということだろうと思うんだけど。

米山生涯学習総務課長　とりあえずその辺については、川上委員が言われたように、私ども十分注意したいと思います。ただ、今までの朝日新聞社の事例ですと、比較的将棋をやる子どもはマナーができていて、ざわつくと注意する大人が出てくるというように伺っています。

川上委員　わざわざ「出入り自由」なんて書く必要もないんじゃないか。

米山生涯学習総務課長　わかりました。その辺、気をつけるように要望していきたいと思えます。

小田原委員長　そういう方向でお進めいただきたいということですが、いかがですか。では、そういうことで進めていただきたいと思えます。

それでは、ほかに報告事項ございますか、事務局のほう。

小泉学事課長　学事課から1件ございます。

小田原委員長　それでは、学事課から御報告をお願いします。

小泉学事課長　それでは、1点御報告いたします。今問題になっております鳥インフルエンザと、それに関連する新型インフルエンザに対する対策につきまして、御報告いたしたいと思えます。

この鳥インフルエンザにつきましては、平成16年の1月に山口県で発生が確認されました。それに伴いまして、それ以降、教育委員会といたしまして、各学校に対しまして、適切な対応をお願いしてまいりました。

この件につきましては、平成16年2月25日開催の教育委員会定例会で一度御報告はしておりますけれども、本日は、それ以降の経過と、あわせまして、この鳥インフルエンザと非常に密接に関連しております新型インフルエンザ、これに対します対応・対策を、管轄します組織として、ここで八王子市新型インフルエンザ対策会議というものが立ち上がったので、その概要もあわせまして、担当の古見主査のほうから説明をさせていただきます。

古見学事課主査　それでは、お手元の「鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザへの対策等について」の資料をごらんください。

1の経過ですが、こちらのほうは、4報から始まっております。それで、大変失礼ですが、平成16年2月の教育委員会定例会のときの資料で、1報から3報までにつきまして、もう一度繰り返させていただきます。

タイ、ベトナム等での死亡例、H5N1の感染確認がされているということから、第1報を平成16年1月19日にしております。こちらのほうでは、飼育動物に異変がないかどうかの観察、飼育施設内の衛生管理、小まめな清掃、動物等への接触後の手洗い、うがいの励行。

第2報を、2月19日に、児童への指導ということで、適切な指導と、過分に恐れることのないような旨の通知。飼育施設等の衛生管理で、野鳥の侵入の阻止について連絡しております。

それから、2月24日になりまして、第3報といたしまして、情報提供や予防対策等の徹底、鳥が異常死した場合の取り扱いについて連絡しております。

それでは、4報のほうですけれども、こちらにつきましては、東京都のホームページにQ&Aがありますので、学校のほうにそのURLをお知らせいたしました。

第5報ですが、こちらは、国のほうで鳥インフルエンザについて、「国民の皆さまへ」という通知がなされましたので、その報告です。こちらの「国民の皆さまへ」には、牛肉とか卵の安全性、そういうものの安全についても、もう心配は要らないんじゃないかという話、それと、鳥が死んでいるのを見つけた場合の対応についての内容でございます。

第6報なんですけれども、こちらでは、初めて鳥インフルエンザに対する防疫の実施についてです。小学校68校中43校で鳥を飼っているんですけれども、消毒について、対応をお願いしております。

第7報は、4月30日の時点で、心配がなくなったという中で、飼育施設の消毒の取りやめ・引き続き対応があるということでお知らせをしております。引き続き対応についてなんですけれども、こちらのほうは、飼育動物の健康観察、飼育施設内の衛生管理、動物接触後の手洗い、うがいの励行等について、この後も継続して学校のほうで対応していただいております。

それから、8報を17年7月1日の時点で、巣箱の撤去等について連絡をしております。

そして、ここで行いました第9報ですけれども、1番といたしまして、学校におけるインフルエンザの予防と発生時の対応ということなんですけれども、新型インフルエンザについ

ても同様の対応が重要だということで、引き続き対応していただきたいということ。2番といたしまして、今まで1報から8報までを学校のほうに通知をしておりますが、それを再度見ていただけるようにということ、それと、3番といたしまして、海外への児童等の渡航についての注意喚起についてお願いしております。文科省のほうでQ & Aができましたので、そちらのほうを掲載しております。その下にあります具体的な注意事項なんですけれども、事前に渡航する地域における鳥インフルエンザの発生状況を確認することが重要であるということ周知徹底させていただくようお願いをしております。それから、Q & Aの中にあります、現在、人への高病原性鳥インフルエンザの感染が確認されている地域ということで、その6つが挙がっております。

それから、3番では、全庁的な組織ができましたので、そちらのほうの目的等、組織。組織には、本部長に岡部副市長、副本部長を田中副市長、教育長、本部員に学校教育部長、幹事に学事課長が入っております全庁的な組織ということになっております。

それから、所掌事項なんですけれども、情報交換とか、連絡調整、それと市民への情報提供ということでございます。

説明は、以上でございます。

小田原委員長 学事課からの報告は以上ですが、何か御質疑はございませんか。

対策本部が設置されたということと、今後どう対応していくかということですよ。その鳥インフルエンザと、新型インフルエンザとは違うんですか。

小泉学事課長 鳥インフルエンザというのは、まさに鳥のインフルエンザ、鳥が感染するんですが、今は、鳥インフルエンザの遺伝子が変わりまして、突然変異を重ねまして、人に感染する。それまでは、鳥から鳥に感染するインフルエンザだったんです。それが今は人に感染する形に突然変異しているということで、文科省が行動計画をつくっているんですけども、その中では、今の段階がフェーズ3という段階で、これは、鳥インフルエンザが突然変異して、人へ感染するようになっているということで、海外でそういう状況が起こっているということで、フェーズ3のAの段階にあると言っています。それが、さらに突然変異が進んでいった場合に恐れられるのは、人にうつったインフルエンザウィルスが人に感染する形にまで変化していくとなった場合に、いわゆるスペイン風邪のような、ああいう爆発的な感染というものが起こると、そういう可能性があるということで、今こういう対策本部を設置したり、行動計画なりをつくって、現在国も、都も、対策を進めているわけでございまして、

鳥インフルエンザと新型インフルエンザというものは別物なんです、鳥インフルエンザのウィルスがそういう形で突然変異して人に感染をするウィルスに変化していく可能性が非常に危惧されているというわけです。

齋藤委員　確かに今、質問の内容なんか、よく新聞に出て、鳥から人、これが人から人になると、世界中で64万人死ぬんじゃないかって、すごい、恐ろしいような記事も出ている中で、私なんか、ほんとうにどうなるんだろうと心配していますけれども、これ、対策委員会ができ上がったことは、いち早くいいことだと思うんですけども、いろいろと注意事項を投げかけているんですけども、万が一起きたときにどう対応するんだという具体案がなされているのか、今の説明でちょっと私、読み取り切れなかったんですけども、そのあたりがちょっと問われている可能性はありませんか。

小泉学事課長　この対策本部が立ち上がりまして、その下に下部組織といたしまして幹事会、作業部会というものが組織されまして、2月3日に初めての会議があるんですけども、実際に起こったときにどう対応していくかというようなことは、東京都なり、国なり、そういうところの情報というものを、現段階でそういう対策についてどういう方法がとれるのかというようなことを研究・検討しながら、具体的な方策を、対策会議をいたしまして、打ち出していくということになるかと思いますが、現段階では、具体的にこの場合にこうする、この場合にこうするというようなことは、市のレベルでの対策案という形でのものはでき上がっていないと思います。これからのことになります。

小田原委員長　齋藤委員が心配するのは、対策本部ができたのはいいんですけども、いざなったときにどうするかといったら、要するに金のかかる話じゃないかとか、そういうときにどう対応するかというようなことはもう考えているのかいないのか、隔離する場合どうするのかとか、ワクチンはどうするのかというような話は、まだそこまで対策本部ではやっていないということだよ。

石川教育長　私、この対策本部の副本部長になっているものですから、実はこの間、第1回の対策本部の会議を開いたんですけども、保健所長に来てもらって、現在の状況と今後の見通しについてお話を伺ったんです。要するに新しいウィルスが検出をされて初めて、それに対するワクチンができるものですから、そのワクチンが、人間から抽出をされて製造されるのに3月ぐらいかかるんだそうです。今のところいろんなものに効くと言われているのはタミフルで、その備蓄がまだ国としても十分ではないという報道がされていて、やはり、

それをするのは国や都のレベルであろうから、とにかく今は何をすべきかといったら、要するに風邪、いわゆるインフルエンザの予防と同じで、うがいと手洗いしかない、これを励行してほしいと、それが一番の予防策になるだろうという話です。

齋藤委員　やはり、こういう新しいことですから、ほんとうに私なんかも不安はいろいろあるんですけども、対策のことは今、教育長のお話でよくわかりました。つまり、鳥と接する機会が多いということを考えると、東京都の中なんかでは、やはり区内よりも、何となく八王子市あたりから出てきそうな可能性は高いんじゃないですか、鳥と接しているというようなことから考えると。

小田原委員長　いや、カラスとかの多さから言えば、都心のほうじゃないですか。

齋藤委員　そうしたときに、例えばその病原体をどうするかという問題は、もちろん、そういうことで、お金のことなんか、これは国・都レベルで、あるいは市全体で考えていくことだと思うんですが、教育委員会として、例えば学級閉鎖をすぐとるとか、そういうような対策というのは、やっぱり事前に、万が一のときにはすぐクラス単位で休校にしてしまうとか、一人だけをとにかくどこかへ隔離すればいいのかとか、そのあたりのことが、やっぱり我々素人だから、よくわからないところがあるんじゃないですか。

古見学事課主査　現在文科省のほうで、それに備えて省令改正をするという方向にあるというところが、通知の中でわかっています。

齋藤委員　そのあたりの体制づくりは、早くつくっておいたほうがいいかもしれませんね。少なくともお金のかかる問題ではなくて、省令が出たときに学校としてどう対応するか、そのあたりというのは、確かに怖いですよ、どういう感染だとかも全くわからない中で、一人だけ隔離すればいいのか、学級閉鎖にすればいいのか、学校全体が休むのかというのは、全くわかりません。

石川教育長　基本的には症状は、ほとんど、いわゆる今のインフルエンザと同じような形だろうと。それが新型インフルエンザと確定されるまでには相当時間がかかるわけで、やっぱり今までのインフルエンザ、流感のときの基準でいいんじゃないかなと。多少、アジアやヨーロッパに広がっているそうですから、そういう動きの中で対応をしていけばいいのかなと思っています。あまり、大変だ大変だというようなことであることはないかなとは思っていますけれども。

小泉学事課長　今、教育長が言われたとおりで、人のインフルエンザと同じように、うがい

とか手洗い、こういうものが、インフルエンザの感染予防にも有効だということで、そういうことは学校のほうにお願いをしております。

それと、飼育施設、鳥を飼っている鳥小屋ですね、こういうものを清潔にしておくとか、あるいはそこにいる鳥にさわった場合に、当然手を洗うとか、そういうことを徹底するようということとは、再三、学校に対してはお願いしてあります。

細野委員　これ、お願いなんだけれども、第9報のところに「海外への児童生徒の渡航、Q & A」とありますでしょう、これは、すごく大事だと思うんですね。蔓延したら終わりなんで、予防というのは非常に重要です。小学生、中学生ばかりではなくて、その親とか、父母たちにも徹底すべきですよ。好きな人はすぐ海外旅行に行くわけですから、私は、第9報ばかりじゃなくて、これから毎回、こういう学校へ通知を出す場合に、このことは入れておいてほしいです。児童・生徒だけじゃなくて、親御さんも徹底してほしいと思います。

小泉学事課長　いずれにしても、保護者ももちろんですけども、正しい情報を提供していくと。あまりパニックに陥ったり、風評が立ったりすることがないように、正しい情報をたくさん保護者にも与えていくという方向でいくことが必要だと考えております。今、委員も言われたようなことも踏まえまして、学校への通知というものを図っていきたいと思います。

小田原委員長　あまり大騒ぎじゃないんだけども、きちんと対応するというように考えていってほしいということですね。いいかげんには扱わないでという姿勢を失わないで、対策を進めていただければと思います。

それでは、その他の報告は特にありませんか。

小泉学事課長　別件になります。先日御報告をしたんですが、八王子市立小中学校合同作品展、1月18日から23日まで、6日間開催いたしました。無事終了いたしました。6日間で、これはカウンターによります計測なんですけど、1万2,000人以上の入場者があったということで、例年よりもはるかに多くの方に入っていただいたということを聞いて、所管課としては、第1回目にしては、自分で言うのは変なんですけれども、成功だったと思っております。

実は来場していただいた方、200名ぐらいの方にアンケートをいただいたんですが、その内容を見ましても、ほとんどの人が前向きな御意見で、小学校、中学校の作品を一遍に同じ会場で見れるということは非常にいいことだということでございます。若干おしかりがあったのは、ちょっと導線がはっきりしなくて、行ったり来たりしなけりゃいけないというよ

うな部分があったということで、それは来年度に向けて改善しなければいけない点と思いますが、総体的にいいますと、非常にいい催しだったということの反響だったと受けとめております。

一応、事後報告になりますけれども、以上でございます。

齋藤委員 私、日曜日に見に行ったんです。すごい人だったですよ。これはもう、私が中学校PTA联合会をやっていたところに、いちょうホールで展示していたのとは全然違いますよね。人が来なくて何か寂しい展示会だったのが、すばらしい展示会だったなと思ったんですが、1点、受付をやられていた方々は先生方だったのかな、PTAでやったときなどは、受付を全部保護者がやっていたと思うんですよ。やはり、先生方もまた、お忙しい中、よく打ち合わせして、PTAの協力などもしっかり受けて、うまくやりとりできればいいなと思いましたけれども、何か拝見していたら、受付がみんな先生だったような感じがしました、少なくとも日曜日は。そのあたり、みんなの作品展のことですから、PTAをうまく利用しながらできなかったのかなと思いましたね。

小泉学事課長 今回の催しは、中学校PTA联合会が中心なんです、小学校PTA联合会のほうにも御協力をお願いいたしまして、一応こちらでは、受付を各、18日から23日までの間に当番を決めていただいて、例えば18日は中学校PTA联合会で長房中の方をお願いするというので受付をしていただく。当然、先生にも御協力はいただいておりますけれども、今回そういう形で、小学校PTA联合会、中学校PTA联合会の協力が得られまして、非常によかったと思います。スムーズな運営ができたと思っています。

小田原委員長 導線は気にはなったんですけども、そのほかの必ず少ないおしかりの言葉というのは、どんなものがあつたんですか。

小泉学事課長 レアなケースなんです、たまたまある学校の、あるお子さんの作品に名前がついていなくて、その保護者の方がどうしてうちの子だけ名前が出ていないんだということがありました。これは、今後そういうことのないようにということで丁寧に謝罪をいたしました。実は、毎日そういう、名前が落ちちゃったとか、作品が、粘着テープでつけてありますので、落ちたりしたケースがあるんです。それは、学校の担当の先生とか、我々学事課の職員が見て回って、そういうものはもとへ戻したりしていたんですけども、ちょっと漏れがあつたようで、そういうおしかりは受けたことがございます。それは、アンケートにも書いてありました。

小田原委員長 会場をそごうで借りて、それについて何か文句をお母さんが聞いていて、気の毒だったなというケースがありましたけれども。市としては、駅前にこういう催しのできるホールなり、展示場なりをつくらないから、こういうのを借りることになるんだろうと、借りるについては、金もかかるだろうとかなんとか、そんな意見をお母さんにくどく言っていたのがあったんだけど、そのお母さんは、どなたのお母さんか、名前を聞いていたけれども、そんなのもあったんです。そういうような、お母さんたちが苦労している話みたいなのも聞いて、来年に生かしていただければと思います。

小泉学事課長 わかりました。

小田原委員長 学校の先生たちは、どう受けとめているんですか。こんなのをやっていたら、自分もやらなきゃならなくなるから、親からつつかれて大変だみたいなことを言っているんじゃないですか。そういうことはないんですか。

小泉学事課長 私が担当者から直接聞いた、先生方からの反響といいますのは、そうではなく逆でして、今回かなり教育委員会のほうがバックアップしたこともあるんですけど、非常に教育委員会との連携がとれて、今まで以上に作品展が盛大にできたという、自分たちの児童・生徒の作品が多くの人目に触れることができ、教育効果から見てもよかったという、そういう前向きな、肯定的な反応は伺っておりますが、マイナスの評価といいたまいますか、先生方からのそういう声は、今の段階では、私どもでは受け取っておりません。

齋藤委員 あまりあおってもいけないかもしれませんが、これは何年かうまくいってきたら、例えば学校の励みになるようなものに展開していけたら、なおいいなという感じがしたんですね。例えばそのアンケートの中に、どこの学校のものが特によかったというのがあったら、何か競争意識をあおるのもまた、よくないんですけども、何か賞みたいなものを与えとかして、また、学校の励みになっていけばいいなとちょっと思いましたけれども、それが何か変な競争意識にまた、なってもいけないとは思いますが、これが成功してきて、恒例化してきたら、次のステップアップにつながればいいなと、個人的に思いました。

小泉学事課長 実行委員会を組織して、今回準備してきたんですが、その中で、中教研、小教研の先生の中で議論がありまして、例えば審査をして何とか賞、何とか賞というのを付けるとか、そういうようなことも検討したそうですけれども、結果として、そういうことをしないで、同じレベルで、同じ目で見てもらおうということで、今回はそういう評価だとかというのはいらないということできました。ただ、今後また、2年、3年と続けていく中で、そう

ということが、より作品展の成功や発展に有効だということになれば、そういうことも検討の対象になろうかと思います。

小田原委員長　印象としては、指導者の特性というのかな、指導法というのが、かなり学校ごとにあらわれているという感がありましたよね。そういうのに対して、賞をつけられるかどうかというのは、僕はよくわからないんだけど、多分、予算がないだろうから、私の1カ月分の手当を何とか賞に充てても私は構わないぐらいに思っているんですけどもね。だから、教育委員長賞を設けていいと思うんだけど、教育長賞とか、市長までいなくてもいいんだけど、教育委員会なら教育委員会のね。それで、校長が、じゃあ、1カ月分の給料を何とか研究会長賞とかって出したっていいと思うんだけど、そういう奨励賞みたいなものを定めるというか、評価することは可能かどうかというのは、室長あたりどうですか。

岡本学校教育部参事　いわゆるコンクール形式で、公募したのが前提でやる場合にはよろしいかと思うんですけども、これは、ふだんの教育活動の一端を公表するという意味合いがございまして、基本的にはそぐわないかなと考えております。

どちらかという出品賞のほうがそぐうのではないかなと思います。

小田原委員長　そうですね。それも、うれしいと思うんですよ。全員に出るわけですから。

川上委員　作品というのは、その人の個性そのものが出ているんですね。ですから、あれだけの作品と、あれだけの種類、いろんなものが出ましたよね、それを比べて、優劣というのはちょっと難しいんじゃないかなという気が私もします。

あと、並べ方ですけども、やはり場所的なことと、出品数と、それから、やっぱり暖房をかけていますから、乾燥して名札が落ちちゃう、作品が落ちちゃうというのは、やっぱりそれは設営がよくなかったんじゃないか。何かもう少し工夫ができるのかなという感じはしました。

もう一つ、やっぱり、学校名が、どこまでがこの学校か、どこからがこの学校というのがちょっとはつきりしなかったですね。

小田原委員長　地図があったんですけども、その地図が不親切なんだよね。表のほうは、何かへんなのもくっついていたりしている、中にいったら、何だこれはという。

川上委員　あの地図は、不必要だったんじゃないか。逆にもったいないと思いましたね。

小泉学事課長　ここで初めてわかりまして、この後、また、実行委員会で反省会を開きます。

そのときに、いろいろ今、委員がおっしゃられた部分、導線の部分もそうですし、展示方法だとか、スペースの問題等課題は、逆にここで明らかになりましたので、来年に向けて進めることになると思いますけれども、見に来られた方が、満遍なく、時間も短時間で見れるような、そういう導線ができるように、あるいは案内も、わかりやすい案内ができるようにということで、当然実行委員会のほうで、次年度に向け、方策を考えていくことになろうかと思えます。

小田原委員長　校長とか、親だけじゃなくて、参加しなかった先生方が、実際見て、ああ、自分もこのようにしなきゃいけないなという形で生かせるようにもしていただきたいと思えますので、実行委員会に参加していない方々にも、ぜひ知らしめていただければと思えますので、よろしくをお願いします。

それでは、予定された報告は以上でよろしいですか。

そのほか、委員の皆さんのほうで、公開の場で何かございましたら。

齋藤委員　貴重なお時間ですので、簡単なお答えでいいんですけども、ちょっと3点ほど、質問させていただきたい内容がございます。

昨年の12月7日の第16回の定例会のときに、スクールガードリーダーという、いわゆる警察のOBの方を10人ほど八王子市のほうでお願いしながら、学校の防犯のことについていろいろと対応していこうというような講座があったと思えます。そのときの私のメモがあるんですが、実際に役立つような、有意義な活動にしてもらいたいというような意見等いろいろと出ていたと思うんですが、実は1月20日の金曜日に、私の地元の第三小学校のほうで、スクールガードリーダーの講習会があるということで校長先生から御案内があったので、早速、あくまでも地域の一市民として、末席のほうで聞かせていただいたんです。30分ほどの方のお話を聞いたんですけども、正直な感想を言わせていただくと、そのくらいの話はわかっているよというような、ごく当たり前のようなお話しか聞けなくて、ちょっと期待外れであったなという感じがいたします。ほかの地域がどういう活動をしているか、また、今後どう展開していくのかということがまた、期待されるとは思いますが、そのあたりは、教育委員会としては、現状ですね、スタートしてみて、いろんな声はどう聞こえているのか。せっかく有償でお願いしている組織ですから、全くボランティアで活動している方がたくさん多い中で、有意義に活動していただきたいなと思うんですけども、もう任せました、あとはほったらかしということではなくて、しっかりとした見守りというのが

必要だと思っんですね。ちょっと現状をお聞きできたらと思っんですが、ほかの地区はどうなんでしょうか。

望月教育総務課長　この事業は、地域ぐるみで地域の防犯体制を構築していこうという事業の一環で、今、小学校68校すべてにスクールガードリーダーと呼んでいますが、防犯の専門家を派遣し、学校に巡回指導したり、講習会を開催したりということで、現在、大体3分の2が終了しています。これは、国の事業で始めているんですけども、私ども八王子市としては、この国の事業を活用しながら、講習会については、特にこういう位置づけをしています。今まで、「学校安全ボランティア」ということで、平成13年に始めた事業なんですけど、これまでは学校単位で、ほとんど任意で活動していただいたというところがありますが、どちらかというお願いしっ放しという状況がありましたので、こういう講習会という場を利用しながら、一つは防犯の専門家の方に、不審者の見分け方ですとか、自分自身、どうやって身を守ったらいいのか、110番をほんとうにしていいのかとか、いろんなことがありますので、そういった、ある意味では基礎的なことをアドバイスしてもらおうという場面、それと同時に、すべての学校に、教育委員会の管理職はもちろんですけども、こども家庭部と生活安全部の管理職全部に呼びかけまして、教育長にも行っていただいたんですけども、全ての学校に動員して、これまでのボランティア活動のお礼を、引き続きお願いしたいということでやっております。

今回お願いした方については、中には、まだまだこれからという方がいます、自分はずっと刑事をやっていたので、刑事と泥棒は人前でしゃべると言われてずっと40年通したというようなことを言われながら話す方もいるんですけども、そういう中で、まだことし始まった事業ということもありまして、これからもっとスキルアップをしていかなきゃいけないと思っています。それから、場合によっては、人前でしゃべりなれていないというようなこともありますので、そういったこともまた、磨いていただくしかないかなと思っています。

そういうことで現在進めておりますけれども、これ、当然、いろんな課題も出ておりますので、集約して、来年に向けて、人選についても、いろいろこちらからの要望を出す中で、ある程度人選自体がうまくいけるようになっていけばいいかなと思っています。警察庁と文科省がタイアップしてやっていこうという背景もありますので、来年度に繋げていければなと考えております。

全体の場としますと、例えばある自治会のホームページには、スクールガードリーダーの

講習会の内容を全部出して、こういった非常に有効な講習が行われたということで、ホームページにわざわざ出している自治会があります。それから、ボランティア講習会ではありませんけれども、本市の第三小学校は80人ぐらい集まりましたでしょうか、その場に、いろんな、今までボランティアで参加したことがないけれども、初めて町会として参加するということで、学校長の話だとか、教育委員会のある意味では訴えとか、そういうものを直にお伝えするというので、地域の輪を広げる場としても、非常に効果は出ているかなと思っています。

いずれにしても、防犯リーダーの方に、これからまた、スキルアップしていただきたいと思っています。

小田原委員長 現状と課題はそういうことだそうですが、いかがですか。

齋藤委員 ほかの自治体、例えば立川市なんかの評判はどうなんですか。

望月教育総務課長 スクールガードリーダーの方については、ちょっともう少しという御意見もありますけれども、おおむねのところでは、勉強になったということです。ほんとうに経験に基づいた話をしていただいていますので、リーダーの方についても、おおむねは、いい評価というんでしょうか、評価をいただいていると思っています。

まだきちんとした集約をしておりませんが、今のところは、そういう状況だと認識しております。

齋藤委員 今後、いい活動に結びつけていってください。

志萱教育総務課主査 齋藤委員につきましては、スクールガードリーダーの講習会に御出席いただいたということで、ありがとうございました。スクールガードリーダーの活動として、講習会のほうでボランティアに対して防犯知識を与えるという意味もありますが、それ以外にも学区を点検して、学校に必要なアドバイスを与えるというのもやっけていただいております。有償でお願いしてまして、月に1回、学校のほうへ行ってアドバイスをしてくださいという話をお願いしているんですが、実際にお願ひした方は、皆さん熱心で、月に1回だけではなくて、2回、3回と、お時間のある限り学校の通学区を回っていただいております。実際その学校で、学校安全ボランティアの方がどこへ立って、日ごろ見回りをしてくれているとか、見守りをしてくれているか、そういうのを確認した上で、必要なアドバイスを学校のほうへしていただいているようです。すべての学校について意見を聞いたわけではないのですが、そういった点で、学校と良好な関係をつくっていております。

細野委員　では、別件で私からよろしいでしょうか。先般、小学校4年からの青少年の喫煙行動について、実態調査の御承認をいただいたんですけれども、やはりすべてを考えると、教員の方の喫煙行動についても調べる必要があるだろうということでしたので、教職員の方にも、喫煙行動のアンケートということに対して、もし御了解いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

小田原委員長　それは、教育委員会の了承を得なくてもよろしいんじゃないですか。

細野委員　よろしいですか。じゃあ、よろしくをお願いします。

小田原委員長　学校が拒否したら、しょうがないかもしれないですね。

齋藤委員、あと2点ございましたよね。

齋藤委員　すみません、じゃあ、貴重な時間ですのでかいつまんで質問させていただきます。

同じく1月20日の金曜日、午後ですね、いちょうホールの方で、特別支援教育の中間報告会が行われました。たまたま私、その日時間がとれましたので、参加させていただいて、これも聞かせていただいたんですが、率直な意見を言わせていただきまして、まず前半で筑波大の篠原教授がお話なさったんですが、何となく内容がかた苦しく、また、皆さんわかっていらっしゃるような内容をずっと話されていたような感じを私は受けたんですけれども、せっかくああいう場所を借りてやるならば、もう少し人選を考えてもよかったんじゃないかなという感じが、1点しました。

後半のほうは、第二小、南大沢小、それから八王子養護の途中報告の実践の話があって、これは非常に勉強になって、なるほど、うまくいっているところもたくさんあるんだなというところは、よくわかりました。なかなかいい報告会だったと、後半のほうは思いました。

それで感じたことなんですけれども、まずいちょうホールの小ホールでやったわけなんです、参加者を見てみても、ほとんどが先生方のような気がしたんですね。それで、まずPR不足ということを感じましたね。せっかくこれから、19年から移行されていくわけでしょう。そうなった時に非常に心配しているのは、新学習指導要領の例のゆとり教育というのが2002年から始まったけれども、始まった途端にマスコミが大騒ぎしてきて、いきなり方向性をまた変えていくというような、こういういろんなごたごたが出てくる中で、それと似たようなことが起きるんじゃないかと心配しているんですよ。平成19年度にいきなり特別支援教育のことを今度マスコミが一気に取り上げてくる。そうすると、これでいいのかというような問題点がいろいろ出てきて大騒ぎになってくるというような感じがしてしょうが

ないんです。これはあくまでも個人的な意見ですけれども。ですから、今からこういうことをやっていくんだよみたいなことを市民にPRして、せめて小ホールじゃなくて、大ホールをいっぱい埋めるくらい、市民の方々に関心を持ってもらうようなPRの仕方があったんじゃないかなという感じがするんですね。それで、問題点というか、そのあたりも、もっともっと整理しながら、いい報告会にして広げていってほしかったなという感想を持ちました。

小海学校教育部主幹　　1月20日に、八王子市特別支援教育の中間報告会ということで、これは都立八王子養護学校との共催という形で実施させていただきました。こちらにつきましては、齋藤委員からも御指摘いただいておりますように、PR不足ではなかったかということでございますけれども、こちらにつきましては、この予算は、実は国からの予算を八王子養護学校が取ってきたということがございまして、そして、急遽八王子市との連携で報告会をという話が進みましたので、やはり、場所とか、スケジュール的に、なかなか厳しいところがございました。これについては、反省点ということで、来年度につきましては、予算の中で、多少報告会等のための予算もとりましたので、その中では、来年度はもっときちんと対応していきたいと思っています。

あと、人選の関係です。アンケートでもやはり、委員がおっしゃられたような趣旨の内容が多かったです。こちらにつきましても、人選につきましても、八王子養護との話し合いの中で御推薦いただいたということで、実績等非常に成果を上げていらっしゃる方なんですけれども、ちょっとお話の内容につきましても、やはり、もうちょっと事前に調整できればなと思っているところでございます。

あと、参加者ですけれども、参加者は全部で114名でございました。こちらにつきましては、学校関係者が66名、ある程度いたんですけれども、そして、保護者・その他という範疇で48名ということで、学校関係者ももちろんいらっしゃいましたけれども、一般の保護者の方もいらっしゃったのかなと思いました。

アンケートを見ていますと、やはり、後半の実践報告については、非常に有意義だったという声も伺っております。その中では、今後の報告会を踏まえる中では、やはり、より具体的な実践報告を、もう少し時間をとって市民の皆さんに報告できるかなと思っています。

以上です。

小田原委員長　　齋藤委員、今の説明でよろしいですか。

齋藤委員　　とにかく、平成19年の春から全校で実施ということは、つまり、18年度しか

残っていないわけですよね。ですから、これ、相当一生懸命問題点を整理しながらやっていかなければならないということは、再三言っていることですよね。ですから、こういう会が、国の予算を八王子養護学校がとってきて、市教委はそれに乗りましたよみたいな話だと、ちょっと情けないなという感じがするんです。もう少し、八王子養護学校がとってこられたんだったら、八王子市の行政がなぜとってこられなかったんだと。もっともっとPRをしっかりして行って、18年度一生懸命頑張っってやっていきましょう。できる限りの協力はしたいと思っているんですけれども、いいスタートが切れればいいなと思っています。

小田原委員長 特別支援教育の中で、八王子養護学校が補助金をとってこれたという話とは結びつくんですか。

小海学校教育部主幹 こちらにつきましては、八王子養護学校、都立の養護学校というのは、国の答申の中、新たな特別支援教育の取り組みの中で、やはり地域のセンター的機能、特殊支援に関するセンター機能というものを、明確に国のほうは打ち出しております。その中で、養護学校で果たす役割、八王子なら八王子という地域で、やはり、ある程度地域の学校に協力をして、そして、成果を上げていくということが求められておりますので、そういう趣旨での補助金だと理解しております。

小田原委員長 それと八王子の特別支援教育とは、合致するんですか、その補助金が都で使われているということと。二重払いみたいなことはないんですか。

小海学校教育部主幹 これは、都立養護学校のほうからの確認ですけれども、この趣旨で、つまり、地域との連携の中で、こういう報告会に使うことについては、支障ない、問題ないと聞いております。

細野委員 やってもう終わりじゃなくて、齋藤委員が言ったみたいに、19年度から始まりますから、そうすると、いろいろなメディアを使ってPRをしたい。だから、紙のメディアもあるだろうし、テレメディアもあるだろうし、さまざまな複合的なメディアを使いながら周知徹底していくということが非常に大事だと思う。やって終わりじゃない。これは、私の要望です。

石川教育長 なかなか国のほうが明確な方針を示してくれないものですから、都も動けないような状況というのがあるんです。はっきりしない中で、あまりこちらもできないというのが実態なんですね。だから、ほんとうはもっと早く出してほしいのですけれども、その辺の要望については、しているところなんですけれども。だから、はっきりしてくれば、もっと

これからは具体的に動けると思っています。

小田原委員長　打ち出したいんだけど、ちょっとへっぴり腰な取り組みだから、気にはなるんだけど。一緒に取り組んでいるのは3地区でしたっけ。あきる野と調布でしたか。小さいところのほうが動きやすいだろうと思うんですね。八王子は大きいから、齋藤委員が心配したように、この人数で大丈夫かという話になっていくのだろうと思うんだけど。今のいろんなメディアを使ったり、地区ごとの研究会なり、説明会なりを、それぞれの学校がまたやっていけばいいわけだよ、それを広めていけば。そんないろいろな手を使いながら、あれもこれもというような形で準備して行って、19年に国のほうが本格的にやるというふうに多分ならないとしても、八王子としてはこうやっていくということをやっていないと、何のために率先してやってきたかというのは、それこそ腰砕けになってしまいますから、そうならないように、長期的な展望を持ちながら取り組んでいただければと思います。

齋藤委員、もう1点ありますか。

齋藤委員　はい。これは、お答えは結構です、私の要望もあるんですが、1月28日の土曜日、午前中に、クリエイトホールの5階のほうで、市長をパネリストに招いた「元気フォーラム」というのが開かれました。それについてもちょっとお知らせがあったので、行ってきたんです。なかなかおもしろかったですよね、いろんな意見もたくさん出て、そのときの質疑応答などでも、かなり教育委員会に投げかけられた問題がたくさん出てきたと思うんですね。たまたま私、見に行ける時間があったので行きましたけれども、なるほど市長を交えたようなこういうフォーラムというものは、年間かなり開かれていると思うんですが、我々教育委員が全く出られない中で、教育委員会に投げかけられる問題というのはたくさん出てきているんだろうなということを、ちょっと感じました。ですから、非常に大切な意見がたくさん出ていましたよね。元気フォーラムでは国際交流のことについてでしたけれども。ですから、そのあたりは、こういう問題があった、それについて教育委員会はこういうふうに答えていこうと思っているというようなところは、報告の義務があるんじゃないかなと思いました。たまたま私その場にいましたから、いろいろと感じたことも発言ができますけれども、あれ、たまたまだれも行かなければ、どう処理されていくのか、明らかに教育委員会に投げかけられた問題がありますよね。それについてやっぱり答えていかなきゃならない義務が、教育委員会にあると思うんですよ。そういう問題が、年間どういうふうにか

わからないんですが、ちょっと一般市民の方から出る、ああいう質疑応答、それに対して市長がどう答えたのか、それを教育委員会はどう受けとめて、どう対応していくのかということとは、報告する義務があるんじゃないかなと。義務という言い方はちょっと大げさかな、やっぱり報告していただきたいという気持ちは、強く思いました。ぜひ、こういう、いい会があったことについては、教育委員会に絡むことについては御報告をいただきたい。お願いいたします。

小田原委員長　これは、今のイベントというのか、行事というのか、それだけではなくて、皆さんがそれぞれのところに出かけていった事柄について、これについては報告し、そのことを八王子として生かしていくかというようなことがあったら、ぜひ、この場を出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか特にございませんか。

では、ないようでございますので、暫時休憩として、休憩後は非公開の教育委員会にしたいと思います。

傍聴の方は、御退席願います。

【午前11時11分閉会】